

## 第20回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成31年2月25日(月)午後2時00分  
閉 会 平成31年2月25日(月)午後2時45分  
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

### 2 会議録署名委員

- 4番 榎本重雄 委員                      5番 志水清隆 委員  
17番 石坂脩 委員(会長)

### 3 出席委員

- 1番 朝倉泰則 委員                      2番 千金楽千詠 委員  
3番 田中繁 委員                      4番 榎本重雄 委員  
5番 志水清隆 委員  
7番 川辺初太郎 委員  
9番 菊池伸明 委員                      10番 小林茂 委員  
11番 平田佳子 委員                      12番 澤井泰造 委員  
14番 伊藤久夫 委員  
15番 筒井敏彦 委員                      16番 河内邦男 委員  
17番 石坂脩 委員                      18番 松村良夫 委員  
19番 市川耕作 委員                      20番 小牧直子 委員

### 4 欠席委員

- 6番 戸塚孝 委員                      8番 都築一 委員  
13番 田中仁志 委員

### 5 議 長

- 17番 石坂脩 委員(会長)

### 6 事務局(説明員)

小柴靖也事務局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

## 議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について  
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 第5号議題 府中都市計画生産緑地地区に係る都市計画の変更について
- 8 その他
  - (1) 2月度活動報告について
  - (2) 次回以降の総会開催日
  - (3) その他

## 午後2時開会

○議長（石阪委員） 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から、第20回府中市農業委員会総会を開会します。

先週22日の第60回農業委員会・農業者大会に皆さん参加していただきまして、ありがとうございました。60回ということで何かあると思いましたが何もなかったですね。大変お疲れさまでした。

4月22日に予定しているお花見の会には、大会で受賞された松村一夫さん、澤井政善さん、内海善行さんと北多摩農業委員会連合会で受賞された鹿島守さんをお招きしますので、どうぞよろしくお願ひします。

本日は、6番戸塚委員さん、8番都築委員さん、13番田中仁志委員さんから「都合により欠席」との連絡が入っております。

出席者は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、4番榎本委員さん、5番志水委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は東大和市桜が丘〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、栄町〇の〇の〇〇、〇〇の合計2筆、293平方メートル。届出書が到達した日は平成31年2月6日、転用の目的は専用住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は菊池委員さんをお願いしております。以上よろしくお願ひします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、菊池委員さん如何ですか。

○委員（菊池委員） はい、現地は以前に生産緑地の追加申請があった隣で、住宅との間に竹が生い茂っていた場所を覚えている委員さんもいらっしゃると思いますが、現況も竹が生い茂っています。転用については何の問題もありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異義なし」の声）

ご質問等ないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は3件です。事務局から第1項から第3項の説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は西東京市北原町〇の〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は住吉町〇の〇〇の〇、226平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成31年1月25日、転用の目的は建売住宅3棟となっています。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

第2項、譲り受け人は小平市鈴木町〇の〇〇〇の〇〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は紅葉丘〇の〇〇の〇〇、〇〇の〇の合計2筆、1,004.02平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成31年1月29日、転用の目的は建売住宅5棟となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は河内委員さんをお願いしています。

第3項、本件は賃借権の設定で、賃借人は調布市上石原〇の〇〇の〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、賃貸人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇、166平方メートルでございます。

権利の存続期間は平成31年3月1日から平成36年2月28日までで、届出書が到達した日は、平成31年2月15日、転用の目的は資材置場及びプレハブ物置設置となっています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日欠席となり、現地確認の結果、問題はなかった、

との連絡をいただいております。以上よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、澤井委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） はい、2月2日に現地を確認しました。今までは畑で作物を作っていました。今は何も作っておらず雑草が生えていました。特に問題はございません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、河内委員さん如何でしょうか。

○委員（河内委員） はい、16日に現地を確認しました。現状は更地で問題はありませんが、生産緑地のポールが立っていました。紛らわしいので生産緑地を解除したらポールは抜いたほうが良いと思いました。

○議長（石阪委員） はい、第3項は先ほど事務局から報告があったとおりです。他に、ご意見等ございますか。（「異義なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、是政〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、同所、〇〇〇〇〇〇、買取り申出地は、是政〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、田、978平方メートル。

2、3ページは〇〇〇氏から提出された、証明願、買取り申出生産緑地の明細書、4ページ案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、第1項、伊藤委員さん如何でしょうか。

○委員（伊藤委員） はい、現地は自宅の目の前にあり、地目は田ですが畑として使い、すぐ隣に直売所を作り、そこで野菜を売っていました。問題ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異義なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項については、証明することにいたします。

次に、「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は5件です。第1項から第5項の説明を事務局からお願いし

ます。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成28年3月1日から平成31年1月17日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、若松町○の○○の○、○○○、土地の所在は若松町○の○の○、畑、1, 276平方メートル。

第2項、次の者が平成28年2月15日から平成31年1月28日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○○、土地の所在は押立町○の○○の○, ○, ○, ○, ○○, ○○, ○○, ○○の合計8筆、畑、2, 584平方メートル。

第3項、次の者が平成28年2月1日から平成31年1月31日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町○の○○の○、○○○○、土地の所在は住吉町○の○○の○, ○, ○, ○○、住吉町○の○○の○, ○、西府町○の○○の○, ○、○○の○○の合計9筆、田と畑を合せて2, 747. 54平方メートル。

2ページに移りまして、第4項、次の者が平成28年2月1日から平成31年1月31日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町○の○○の○、○○○○○、土地の所在は日新町○の○○の○、○○の○の合計2筆、田と畑を合せて1, 719. 80平方メートル。

第5項、次の者が平成28年2月16日から平成31年2月12日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○○、○○○○、土地の所在は、白糸台○の○の○, ○の合計2筆、畑、346平方メートル。

3ページから5ページは、○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でぶどう等を生産しています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は河内委員さんをお願いしています。

7ページから9ページは○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

10ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸塚委員さんにお

願っていました。委員さんは本日欠席となり、現地確認の結果、肥培管理が良く草も生えておらず、何の問題もない、との連絡をいただいております。

11ページから17ページは〇〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

18ページから20ページの案内図は当該地を示しております。

21ページから25ページは〇〇〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で里芋、れんげ等を生産しています。

26ページの案内図は、当該地を示しております。以上の第3項、第4項の現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

27ページから29ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で花卉植木類を生産しています。

30ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は田中繁委員さんをお願いしています。以上よろしくお願ひします。

○議長（石坂委員） はい、第1項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、16日に現地を確認しております。ぶどうが20本ほど植わっています。あと冬野菜が一部植わっていて、適正に肥培管理がされていまして問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第2項は先ほど事務局から報告があったとおりです。第3項、第4項、澤井委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） はい、2月7日に現地の確認に行きました。3項4項は親子ですので、合わせて説明します。18ページの当該地はねぎ、玉ねぎ等が植えてあり肥培管理も良好です。19ページの当該地はトラクター等で耕してあり、2つのビニールハウスがあり肥培管理は同じく良好です。20ページの当該地はトラクターで整地をしてあり問題ありません。母親の畑もトラクターで整地をしてあり問題ありません。以上です。

○議長（石坂委員） はい、第5項、田中繁委員さん如何ですか。

○委員（田中繁委員） はい、当該地、2月14日に現地調査に行きました。ビニールハウスが2棟あり、バラ等が栽培されていまして。問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項から第5項については、証明することにしたします。

次に、「第5号議題 府中都市計画 生産緑地地区に係る都市計画の変更について」を議題とします。

本件の説明のため、公園緑地課職員の方が出席していますので、早速説明をお願いします。

○公園緑地課(宮本係長) はい、私は公園緑地課の宮本と申します。貴重なお時間をいただきありがとうございます。また、皆さまには日頃より大変お世話になっておりますとともに、先般の生産緑地の農地パトロールではお忙しい中、お力添えをいただきありがとうございました。

それでは第5号議題、府中都市計画生産緑地地区に係る都市計画の変更案につきまして、ご説明させていただきます。

現在、生産緑地の削除をするにあたり、都市計画変更の準備を進めております。

府中都市計画生産緑地地区の変更案を説明する前に、これまでの経過と今後の予定をご説明いたします。

削除につきましては、昨年4月から11月末までに制限解除があったものを対象として、変更案を作成しております。

今後の予定としましては、3月上旬に東京都協議の手続き、その後公告・縦覧を行い、本年5月頃に予定されております、府中市都市計画審議会に付議する予定でございます。

つきましては、本日ご説明する内容は、縦覧前のものとなり、お配りしております図面は、本委員会終了後回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは府中都市計画生産緑地地区の変更案の詳細について、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。全体の概要でございます。

第1の「種類及び面積」でございますが、変更後の面積は、約96.49ヘクタールになります。

第2の「削除のみを行う位置及び区域」でございますが、削除となるのは13件で、面積は約11,390平方メートルです。

続きまして、2ページをご覧ください。新旧対照表と変更概要となっております。

下段の表「変更概要」をご覧ください。全体の生産緑地地区の件数は、455件から449件で6件の減、面積は、約97.61ヘクタールから約96.49ヘクタールとなり、約1.12ヘクタールの減となります。

続きまして、変更となる個々の地区について、計画図にてご説明いたします。



はじめに、3ページの計画図、右下の凡例をご覧ください。

計画図の表示は、緑の縦縞の部分に既に指定されている区域、赤の塗りつぶし部分は今回削除を行う区域となっております。又、図は上が北となっております。

それでは、図面中央右側をご覧ください。

番号12、地区名、多磨町地区。西武多摩川線の西側、多磨町第二広場の北西側に位置し、平成30年9月3日に都市計画道路府中3・4・16号の用地となり、地区の一部、約40平方メートルを削除するものです。

次に、図面中央左側、番号13、地区名、多磨町地区。番号12の西側、多磨霊園の東側、府中3・2・2の1東八道路の南側に位置し、平成30年4月2日に都市計画道路府中3・4・16号の用地となり、地区の一部、約330平方メートルを削除するものです。

続きまして、4ページをご覧ください。

図面下側、番号146、地区名、小柳町地区。西武多摩川線の西側、府中3・4・4号清水下通りの南側に位置し、平成30年7月25日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約1,470平方メートルを削除するものです。

次に、図面上側左、番号562、地区名、小柳町地区。九中通りの東側、府中第九中学校の北側に位置し、平成30年4月18日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約620平方メートルを削除するものです。

次に、図面上側右、番号569、地区名、白糸台地区。西武多摩川線の西側、府中第九中学校の北東側に位置し、平成30年4月18日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約700平方メートルを削除するものです。

続きまして、5ページをご覧ください。

図面左側、番号190、地区名、若松町地区。東京都水道局若松浄水所の東側で、都道110号人見街道の北側に位置し、平成30年9月25日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約1,180平方メートルを削除するものです。

次に、図面右側、番号199、地区名、若松町地区。府中3・5・14号浅間山通りの東側、府中第十小学校の北西側に位置し、平成30年10月16日に狭あい

道路拡幅事業用地となり、地区の一部、約30平方メートルを削除するものです。

続きまして、6ページをご覧ください。

図面中央、番号530、地区名、南町地区。矢崎小学校の西側、郷土の森博物館の北側に位置し、平成30年6月1日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約560平方メートルを削除するものです。

続きまして、7ページをご覧ください。

図面中央、番号348、地区名、西原町地区。主要地方道17号新府中街道の西側、西原町東公園の北側に位置し、平成30年5月23日に都市計画道路府中3・2・2の2号の用地となり、地区の一部、約2,160平方メートルを削除するものです。

続きまして、8ページをご覧ください。

図面中央上側、番号352、地区名、西原町地区。府中第十中学校の北側に位置し、平成30年5月1日に都市計画道路府中3・2・2の2号の用地となり、地区の全部、約1,040平方メートルを削除するものです。

次に、図面中央下側、番号512、地区名、西府町地区。府中第十中学校の北側に位置し、平成30年5月21日に都市計画道路府中3・2・2の2号の用地となり、地区の全部、約970平方メートルを削除するものです。

続きまして、9ページをご覧ください。

図面中央上側、番号590、地区名、日新町地区。都立府中西高校の西側、中央自動車道の北側に位置し、平成30年7月30日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約1,190平方メートルを削除するものです。

次に、図面中央下側、番号591、地区名、日新町地区。都立府中西高校の西側、中央自動車道の北側に位置し、平成30年7月30日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約1,100平方メートルを削除するものです。

以上、府中都市計画生産緑地地区の変更案につきまして、ご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご意見等ございますか。

○委員（松村委員） はい、資料5ページの199地区の解除ですが、道路のために解除と聞きましたが、道路の部分は解除になっていないのはどうしてですか。

○公園緑地課(宮本係長) はい、道路の部分の大きな面積は、都市計画道路上で事業認定がされていないので、そのまま生産緑地となっています。解除するのはその南側の細い部分を市道の狭あい道路解消として解除します。

○委員(松村委員) 分かりました。

○議長(石坂委員) 他にご意見ございますか。(…)

それでは、本件については了承することといたします。

ここで、公園緑地課職員の方が退席しますので、少しお待ちください。

(公園緑地課職員退席)

○議長(石坂委員) それでは、8「その他」に入ります。(1)「2月度活動報告について」及び(2)の「次回の総会開催日」の説明を続けて事務局からお願いいたします。

○事務局(佐伯事務職員) はい、会長、それでは、2月分の活動報告をさせていただきます。資料ナンバー1をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が1月22日に開催され、農地法の4条の届出が3件、5条の届出が2件、生産緑地に係る主たる従事者証明が1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が3件、その他の審議していただきました。

1月25日には、北多摩南部地区農業委員会検討会が北庁舎3階の会議室で行われ、30年度の活動状況と成果、31年度の課題と今後の取り組みなどの検討会が開催され、石坂会長、川辺職務代理、松村職務代理、小柴事務局長が出席いたしました。

2月に入りまして、7日には北多摩南部地区農業委員会連合会の表彰式と講演会が立川行われ、石坂会長、川辺職務代理、松村職務代理、小柴局長が出席し、当日は鹿島守様が、優秀農業経営者として表彰を受けられました。

13日には平成30年度の農業褒賞式典が府中の森芸術劇場平成の間で開催され、表彰・褒状の授与、認定農業者の認定証の交付や講演会が開催され当日は延べ70名の参加がございました。

18日は、東京農業会議の常設審議委員会と理事会があり、石坂会長が出席されました。

22日は、第60回東京都農業委員会・農業者大会が昭島市民会館で開催され、○○○○様、○○○○様、○○○○様の3名の方が受賞されました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが3月は22日、金曜日、午後2時から、

第5会議室で開催させていただきますので、ご出席をお願いします。また、4月の総会開催日は22日、月曜日午後4時からで、総会終了後、優秀農業経営者表彰と、企業的農業経営顕彰、農業後継者顕彰、農業功労者感謝状の各受賞者の方々をお招きしての、花見の会を5時半から伊勢丹バンケットルームで予定していますので、併せてご承知おきください。次回の総会でもご案内したいと思いますので、よろしくお願いたします。

また、配布資料で、農業会議の31年度、主要行事日程、2月6日現在については、11月と2月の赤字のところの変更や日にちが決定した点です。

もう一点、参考と表示している府中観光協会からのプリントについてでございますが、平成28年3月に、くらやみ祭りのPR提灯の協賛金として16,000円を親睦会より支出させていただいております。

今回、その装飾をするので装飾代の協力をお願いしたいという依頼がありましたので、一口2,000円を親睦会より支払いたいと思いますがどうでしょうか。(異議なしの声)

○議長(石坂委員) 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。

ご質問等がないようですので、次に、(3)の「その他」に入ります。

委員さんから何かありますか。

○委員(河内委員) 先日芸術劇場で行った褒賞式典ですが、出席者が少ないので、午前中なら出席できるという声もありますので、午前中に行うとか検討したらよいと思います。また、賞状、記念品を渡す時の並び方などスムーズに渡せるように検討してもらいたいとも思います。

○事務局(小柴事務局長) 出席者については、従来は出席していた農業協力委員を廃止したので、その分減ったと思われれます。来年は農協の支部長等に声掛けをしてなるべく出席者を確保したいと思います。また、式の開催時間や進め方は準備の都合で難しいこともありますが検討をしたいと思います。

○議長(石坂委員) 他にありますか。(…)

事務局からはありますか。(ありませんの声)

それでは、本日の議事はすべて終了となりますので、「第20回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時45分開会